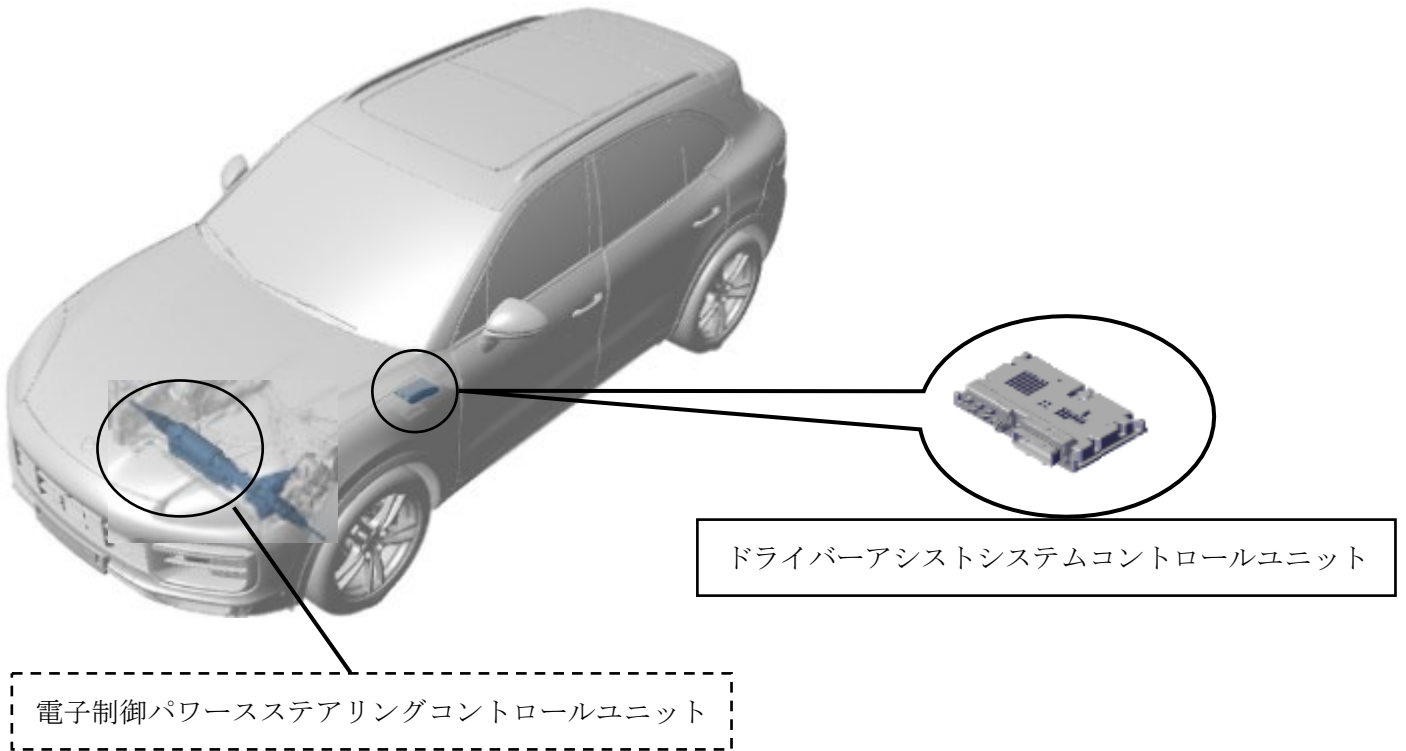


改善箇所説明図



注：□内はコーディングを正しい仕様に修正する部品を示す

□内はバージョンを一致させるためコーディングを書き換える部品を示す

ドライバーアシストシステムコントロールユニットにおいて、ソフトウェア開発時の検証が不十分だったため、アクティブレーンキープアシスト機能を使用してコーナリングした際、想定した速度を超過することがある。そのため、最大横加速度が協定規則第 79 号の技術的な要件（かじ取装置試験の基準）に適合しない。

改善措置の内容

全車両、ドライバーアシストシステムコントロールユニットのコーディングを正しい仕様に修正する。また、コーディングのバージョンを一致させるため、電子制御パワーステアリングコントロールユニットのコーディングも同時に書き換える。

識別： 改善済車両には車台番号打刻の 3 桁目の下に黄色ペイントを塗布する。